

3 平成23年第1回越知町議会定例会 会議録

平成23年3月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成23年3月15日（火） 開議第3日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長	田村 昌道	書記	高橋 佳代
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町長	吉岡 珍正	副町長	岡 義雄	教育長	山中 弘孝	教育次長	北添 太三
総務課長	大原 孝司	会計管理者	藤原 良一	住民課長	岡林 直久	環境水道課長	山本 孝宜
税務課長	片岡 洋一	産業建設課長	小田 範博	企画課長	小田 保行		

6. 議事日程

（追加）第 1 議案第30号 越知町立越知保育園を仁淀川住民の使用に供させることについて

第 2 議案質疑〔報告第1号～議案第30号まで〕

第 3 討論・採決

- 議案第 1 号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 越知町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について
- 議案第 4 号 越知町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
- 議案第 5 号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 越知町黒瀬ログハウス条例の制定について
- 議案第 7 号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 越知町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 越知町給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 越知町暴力団排除条例の制定について
- 議案第12号 平成22年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第13号 平成22年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第14号 平成22年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第15号 平成22年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第16号 平成22年度越知町老人保健特別会計補正予算について
- 議案第17号 平成22年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第18号 平成23年度越知町一般会計予算について
- 議案第19号 平成23年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第20号 平成23年度越知町水道事業会計予算について

- 議案第 2 1 号 平成 2 3 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第 2 2 号 平成 2 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 3 号 平成 2 3 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 4 号 平成 2 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 2 5 号 平成 2 3 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第 2 8 号 工事請負変更契約の締結について
- 議案第 2 9 号 町道の路線の認定について
- 議案第 3 0 号 越知町立越知保育園を仁淀川町住民の使用に供させることについて（追加）

- 第 4 発議第 1 号 越知町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第 5 発議第 2 号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 6 議員派遣
- 第 7 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午後 1時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）皆さん、開会前に副町長の方より少し説明したいことがあるそうですので時間をいただきたいと思います。副町長よろしく。

副町長（岡 義 雄 君）開会に先立ちまして一言ご報告をさせていただきたいと思います。先日議会の方で既に東北地方太平洋沖の大震災につきましての義援金の提案をいただきましてありがとうございます。町の方でも一応検討させていただきまして、もうすでに放送聞かれた方もおいでると思いますが、町といたしましては、社会福祉協議会と合わせまして町民の方から義援金の受付を行っておるところです。これを取りまとめまして日本赤十字社の高知県支部の方へ義援金として送りたいと思っております。また、物資につきましては色々なものを持ってこられましても先方の方に迷惑になる場合もありますので、現時点では保存食料、水等の指定されたものについて高知県の中央西保健福祉事務所の方で取り扱いをしております。町の方に来られましても一応その旨を伝えまして、詳細についての申し出がありましたらそれを控えておいて将来送るめどがつかましたら送らせていただくというふうに取りたいと思っております。なお、越知町としましては本年度の予算の予備費等を使わせていただきまして、一応100万円を義援金として送りたいと思っております。この100万円につきましては、平成7年に阪神大震災がありました時に100万円送らせていただいておりますので、その額と同じ額ということで考えております。今後またいろいろな人員とか物資の派遣の要請があるかと思いますが、それらにつきましてはその都度検討しました上で取り組んでいきたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

追加議案の上程および提案理由の説明

議 長（岡 林 幸 政 君）本日は会議3日目の応召ご苦労様です。これより本日の会議を開きます。議事日程はお手元に配付のとおりであります。ここでお諮りします。本日町長よりお手元に配付しました、議案第30号 越知町立越知保育園を仁淀川町住民の使用に供させることについての議案を追加上程したいとのことであります。これを日程に追加し、日程第1として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。よって、議案第30号 越知町立越知保育園を仁淀川町住民の使用に供させることについてを日程第1として直ちに議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）急きょ提出をしなくてはならなくなりました事項が生じたので、議長のお許しをえまして、追加提案をさせていただきます。

した。

議案第30号 越知町立越知保育園を仁淀川町住民の使用に供させることにつきましては、仁淀川町の児童が越知保育園を使用することにつきまして、地方自治法第244条の3の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）続いて、補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休 憩 午後 2時 3分

再 開 午後 2時 3分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議長（岡林幸政君）日程第2 議案質疑を行ないます。報告第1号から議案第30号までの32件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。はい、4番 斎藤議員。

4 番（斎藤政広君）4点ほどお伺いをしたいと思います。1つは議案第6号、越知町黒瀬ログハウス条例の制定ですが、条例はできておりますが、このログハウス5棟については、これは購入をされるのでしょうか、それが1点です。

それから後は予算の関係ですが、22年度の補正予算一補事25ページ、幼稚園費の中で耐震の関係が出ておりますが、耐震補強と改修となっております。提案理由の時町長が耐震以外でもちょっと付け足しの工事をするやに聞きましたが、どのような工事になるのか詳細をお知らせ願います。

それから23年度当初予算の一般事36ページ、委託料の中で企画振興費の委託料の中でホームページリニューアル業務60万円とありますが、どのようなことをしていつごろこれが動き出すのか。それから一般事72ページ、林業費の中で県営林道小日浦線がまた始まりましたが、県への負担金が出ておりますが、これはルートを変更したということですが、何年度に完成見込みなのかを質問いたします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）斎藤議員にログハウスの購入の件についてご答弁申し上げます。ログハウスにつきましては22年度で体験型観光の産振の総合補助金の中で購入するようしております。購入をいたしましたので、越知町が設置することに伴っての条例の制定でございます。

議長（岡林幸政君）北添教育次長。

教育次長（北添太三君）斎藤議員にお答えをいたします。一補事25ページ、幼稚園耐震補強工事の4,409万5千円の内訳でございますけれども、まず、地震の耐震補強が1,400万、そして園内の大規模改修が3,009万5千円、合計が4,409万5千円となっております。内容としましては、地震補強は4カ所の補強を行い、後改修につきましては、床、壁、そして、ひさし等の工事を行うものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えをいたします。一般事72ページの県営林道の小日浦線の開設工事の負担金の件でございますが、ルートにつきましては以前やっておった工事の問題の地区がありましたので、約150メートルほどバックをしてそれから道を付け替えて下へ振って終点については以前の予定地と変わってはいません。全体の延長の計画が約1千メートルということでございまして、22年度に約700メートルほどやって、今年300メートルの予定ですので、順調に進めば23年度で完成をするということになるかと思っております。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。一般事36ページのホームページのリニューアル業務でございます。まず内容でございますが、今総務課の方で一括してアップしている内容について更新をするというふうなことでやっておりますが、これを現課といえますか各課でそういうアップしている内容についての更新ができるようにと、これの改正でございます。時期につきましては23年度のなるべく早い時期にやりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）答弁漏れはないですかね。質疑はありませんか。はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）事項別明細で一般事46の中に選挙管理費等がありますが、農業委員会の改選ということで180万余りの予算がありますが、以前から農業委員会は3年の任期ですが、無投票ということで越知町の場合ずっといきよりますが、選挙があった場合と選挙が開かれた場合、立会等の減額が生じてずっとこれまできたわけですが、一体いくらぐらいの無投票の場合に金額的なものがいらんようになるのか、そのこと1

点お聞きします。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。一般事48ページですね農業委員会の選挙費について本年度182万3千円計上いたしております。これが無投票になった場合の額ということでございますが、選挙があればもちろんこの額いるとして組んだ額でありますので180万余りが支出されると、無投票になった場合でありますけれども、この中で無投票にならなくても必要な額というのはどうしても出てきますが、前回平成20年度に同じような額189万余りを組んでおりまして、前回無投票でございました。参考でございますが前回の時に約6万3千円の決算額として上がっております。ですから差し引きで180万余り前回はいらないと、今回も6万、7万主は需用費的なものだけあれば、それと後委員さんの3回ぐらいの委員会の費用といったもの以外は不要になってまいりますので、7万ぐらいでしょうか、6万、7万、後は不要に出るということになると思います。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）議案の報告第2号、専決処分と議案5号、観光物産の関係についての質問をさせていただきます。この専決処分の関係でございますけど、開会日に教育次長に説明を受けました。増額分254万2千円、これはベンチ等の塗装工事等との説明を受けたんですが、今一度答弁のほどよろしく願いいたします。それとこの請負議決の関係は昨年9月補正で出ておりましたけど、その中で教育次長は私の記憶ですけど練習試合に向けての最終整備であるとの答弁をしたのではなかろうかと記憶しておりますけど、私の間違いであったかも分かりませんが、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと議案第5号でございますけどカヌー等の関係でございますけど、この使用料の関係を取るということはカヌー等の指導員というのはおられるんですか、これちょっとご説明願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、北添教育次長。

教育次長（北添太三君）山橋議員にお答えをいたします。専決第2号の再度の説明ということでございますけれども、これが増額が254万2,050円ということで増額になっております。これ主だった理由としましては、この事業費の入札減、当然入札をしますと一定価格が落ちてきます。そういった部分での入札減の部分のですね事業費の一定消化といったような部分もございまして、その中でできる工事の中で必要な工事を抜き出しまして優先順位が高いものから順番に整備を行ったものでございます。そういった中で提案の時にも説明しましたがけれども、一番増えた部

分での大きな要因が塗装工事による要素が大きくなっております。やはりファイティングドッグスさんが来られまして、オープン戦、あるいは公式試合もやるということが分かりましたので、やはりお客さんが見やすいように、また一定整備されたグラウンドとするために塗装工事を追加で行ったものでございます。そして後ブルペンの屋根設置工事におきます一部照明器具、あるいは塗装の増額といったものが主要な部分となっております。そして、9月の補正の時に練習試合でというようなことを言ったのではないかということでございますけれども、私の方当時、今はっきりした記憶はしておりませんが、その当時整備を行う時点においてはまだ公式戦を行うという想定が当時できておりませんでしたので、そういった話をしたものだと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）山橋議員にお答えを申し上げます。カヌー等の指導員がいるかというご質問でございますが、これまでもカヌー体験教室ということで、近隣の佐川町、それから高知市にインストラクターの資格を持った方がおられます。まず今年度につきましてはそういった方にまたお力を借りてですね、それから地元でもインストラクターの養成を手がけていきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）専決処分については地方自治法の108条の規定で、議会の経緯といいますか安いというか、そういう関係のものは長において専決ができるという考えでございますけど、この専決処分の関係で教育次長より説明受けたんですけど、昨年の時点で予算の計上があれ11月でしたかねこの請負契約は確か、その中での関係の減額分があり、減額分の時に必要としたものということは塗装の関係等ですわね、ということとは外から見られるということはその時点でオープン戦もしくは公式戦というその関係等の考えがあったのではないですか。

議長（岡林幸政君）はい、北添教育次長。

教育次長（北添太三君）この増額の設計を3月の1日付けで高橋組の方と変更協議を交わして変更してございまして、まだ現在現場の方も工事は終わっておりません。特にその塗装工事のどの部分をやるかにあたりましては、一応2月の時点で一定工事金額が煮詰まりまして、始めに話しましたように、起債とそれと県の補助金を受け入れて行っております工事でございますので、当然入札を行ってですね一定工事金額が当然入札によって落ちるわけでございますけれども、そういつて設計から余分に入札減という形で出た金額について、何が必要かということファイティングドッグスそして町と業者の方で協議しまして、塗装工事が適切であろうということで塗装工事を行ったものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）その時点で公式戦をやるつもりは全くありませんでした。できないだろうと、球場のこのくらいの整備ではということで整備をしておりましたら、今回それが可能ということになりましたので公式戦もするようになっただけでありまして、その時点では全く公式戦は思っておりません。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、10番。

10番（山 橋 正 男 君）関連でございますけど、この件についての一般質問岡林学議員があつて町長にお話をした関係で、もうこの整備の関係はこれ以上の予算はつき込まないという質問の中で、町長はそれは必要とするのでまだまだつき込むという関係もありますという答弁でございましたけど、今もうその関係はもしファイティングドッグスの関係、球団関係がおそらく今年はまだ1回5月に行われるということでございますけど、今後の予定はおそらく決まっていくと思いますので、来年以降の関係等でやはりこういうものを整備してもらいたい、例えばの話ですけど、入場料はどこで取る、外野席はそのままの状態か、内野席だけ取るか、とかそういう関係等も出てきますけど、その関係については町長のお考えは。今後の関係と整備、設備についてと。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）今後の設備についてということでございますが、公式戦始めてやるわけでございます。これはあくまでおそらく私は試験的だろうという感覚で取っておりますので、後今後これを整備するということになりましたら、それはその時点ファイティングドッグスとも話し合せて、スタートしたけれども実際こういうことが足りないというような問題が生じてきましたら、その時点で考えていきたいというように思っております。今現時点はそういうことは考えておりませんが、話があまりかつ付けになりますと後で困りますので、そういうことじゃなしに、そういう要ることが生じるかも分らないというお話を申し上げただけのことです。

議 長（岡 林 幸 政 君）他に、はい、9番、藤原俊夫議員。

9 番（藤 原 俊 夫 君）それでは2つほどお聞きしたいと思います。事項別明細書の一般事52ページですが、この13節の委託料のあったかふれあいセンター事業の778万4千円、これは大方が賃金だと思いますが、他にどういう内容かをお聞きしたいと思います。それとその2つ下だった地域福祉の担い手育成事業が203万5千円ありますが、これはどういう事業なのかをお聞きをします。

それと今度は一般事60ページですが、これの20節の子ども手当が載っておりますけれども、今なかなか国の方では通ってはいないと思いますが、これは昨年と同じような形で支払いをするのか。今回小さい子供は2万円になるとかいうそういうことも想定をしてでしょうか。そこ

のあたりをお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）手を挙げてくださいよ。はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）あったかふれあいセンター事業でございます。これは778万4千円でございますが、職員の人件費これが750万1千円ということでございます。残りの部分につきましては、ヘルパーのその職員1名分にヘルパーの2級の資格を取るための経費と旅費と電話料7万円、その他の事務用品ということで10万円でございます。

次の地域福祉事業でございますが、これは地域福祉活動の中核を担います社会福祉協議会でございますが、これの住民の福祉への理解を深め、福祉活動への参加、そういったことをきっかけにボランティア活動、そして育成組織化に取り組みということで、これは、地域福祉社協の関係で地域福祉活動計画策定というのが今年23年度にせんといきません。そういうことでこれに対するための、これも人件費でございます。203万5千円ということでございますが、大半は165万7千円人件費でございます。残りは研修費、パソコンのリース料そういった経費でございます。

次に子ども手当ですが、子ども手当につきましては3歳までの分につきましては2万円。そして小学生、中学生につきましては1万3千円ということで、支給方法につきましては昨年と同じ方法でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時28分

議長（岡林幸政君）再開します。岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）昨年と違いまして新しい方法で行いますのでよろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）ちょっと今の件について町長にもお聞きしたいと思います。今政府の方でなかなかこれが通過するかどうかというギリギリで、つなぎ法案かなんかでやるとかいろいろありますが、これが変更した場合はですねどういうふうな形になりますか。（「変更したら減額をす

る。それだけのことです。」町長)

議長(岡林幸政君) はい、12番、寺村議員。

12番(寺村晃幸君) 今の藤原議員とちょっと同じような質問になる部分があると思いますけど一般事の60ページです。その子ども手当の件ですが、そもそもこの子ども手当というのは一昨年の総選挙の時に、現在の民主党政権が選挙のマニフェストの中で目玉政策として打ち出したものですけれども、今回の子ども手当についてもちょっとどこの都道府県か忘れたんですが、これに地方自治体の負担分があると思うんですね、それを拒否をしている県か市かどっかあったと思うんですが、そもそもこれは民主党政権が国が決めたことですから、基本的にはやっぱり国が全額負担するのが本当の姿だと思うんですけども、これ見てみますと、この予算書の中にもですねこの民生費の中で国庫補助金として7,127万9千円、国からの国庫支出金があります。そして支出の中でこれは8,963万6千円ですか、これ子ども手当、ここで出ておるの、これでいくとこの差額が1,835万7千円あるわけですけど、越知町の負担分ですよ、これどのくらいあるんですか、そこら辺をちょっと説明してくれませんか。

議長(岡林幸政君) はい、岡林住民課長。

住民課長(岡林直久君) そこに予算にありますところの一般財源ということで918万6千円ということでございます。(「その918万が町の持ち出し分ということ。」寺村議員) はい。(「今言うた金額が町の負担分ということ。まちがいじゃろ。」寺村議員)

議長(岡林幸政君) はい、休憩します。

休 憩 午後 2時32分

再 開 午後 2時33分

議長(岡林幸政君) はい、再開します。岡林住民課長。

住民課長(岡林直久君) すみません。先ほどのは間違っておりました。8,963万6千円のうち、国庫負担金7,127万9千円でございます。その差し引いた残りが1,835万7千円というのが、町の持ち出し分でございます。それに県の917万7千円分でございます。

議長(岡林幸政君) 休憩します。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 2時35分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）はじめに申しあげました総額8,963万6千円から国費の7,127万9千円、そして県費の917万7千円差し引きしました918万円が町の持ち出しということでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）12番、寺村晃幸議員。

12番（寺 村 晃 幸 君）わかりましたけど、それに反対とかそうではないけど、実質今の民主党政権で国が出すと決めたことで私は国が全額出すのが本当だと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君）そういうわけにはまいりません。これはですね国がまだどうなるか分かりませんが、県の指導としましても、一応予算計上しておくということになります。ただですね、議員が先ほど言われましたように、そんなのは国が言いだしたから国が勝手に出せという町村も確かにあります。そこはどうか私共分かりませんが、これはどのように変わっていくか分かりませんので、とにかく上げておかなければいかんということでこれは上げておるわけですので、ご理解願いたいと思います。（「それに反対ということじゃないが。ただ自分の気持ちを言うだけ。国が出すのが本当じゃないかというただけやき今。」寺村議員）

議 長（岡 林 幸 政 君）はい分かりました。はい、9番、藤原俊夫議員。

9 番（藤 原 俊 夫 君）先ほどの関連で質疑しますが、もし、子ども手当が国会で通らん場合はですね、児童手当が復活するそうですよね、その児童手当とその子ども手当は同じぐらいの金額かも分かりませんが、もらう方がどのように変わるかということをちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）子ども手当の法案が成立しないと4月から児童手当が復活ということになります。児童手当は所得制限がかかるわけですので減額ということになるため、また予算の組み替えというようなこともしなくてはならなくなります。児童手当につきましては一律3歳未満が1万円、3歳以上が第1子、第2子が5千円、第3子以降が1万円ということでありまして、小学校の終了までということでございます。

以上です。

議長（岡林幸政君）ちょっと、小休します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時42分

議長（岡林幸政君）再開します。他に質疑はありませんか。5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）教育費のところで1点だけお聞きします。一般事の93とですね一般事の96、ここにですねちょっと聞きたいんですが、学校教育用ネットワークシステム、小学校に236万円それから96には中学校に168万9千円、これの内容とちょっと財源の内訳を質問いたします。

議長（岡林幸政君）はい、北添教育次長。

教育次長（北添太三君）岡林議員にお答えをいたします。一般事の93ページと96ページの学校教育用のネットワークシステムでございますけれども、これは県下の小中学校が県のネットワークのシステムの中に組み込まれておりまして、それで一定県の方から決められた金額をこの金額というような形で町村に回ってきまして予算計上を行うという形になっております。要は県のネットワークに入ってその県からのネットワーク通信を行うためのお金ということです。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）私の方で答弁させていただきます。これはですねそれぞれ小学校にはパソコン教室というパソコンの部屋があります。そこに30台ぐらい1クラス使えるぐらいの台数のパソコンを整備しておりまして、それは従来は買い上げで購入しておりましたが、今は5年間のリースで借り上げでやっております。それに対する1年間の費用がこれでございます。後年度分につきましては債務負担行為のところで同じネットワークシステムの計上がされておりますのでまた確認していただきたらと思っておりますが、1つは小学校のパソコン教室、それからもう1つは中学校の1室にパソコンの教室がありますがその中のネットワークを組んでおるすべての機械の借り上げ料でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5 番（岡 林 学 君）教育長、そしたらこれは県にですねあるその資料といいますか、それを順次パソコンに接続をして授業をするということによろしいんですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、教育長。

教育長（山 中 弘 孝 君）そうです。それぞれ前の先生のところのサーバーと全部がつながってパソコンの授業をするためのシステムですので、それぞれ生徒に1台ずつパソコンがあって、それから先生ともつながってパソコンの授業をする、授業そのものを使うパソコンです。それをまた接続したネットワークになっておるものでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）一般事の67です。その一番下に飲料水供給施設費ということで1,629万6千円、中大平の飲料水設置工事ということで出ておりますが、これは国、県の補助がいくらで部落の負担がいくらなのか、その事をお聞かせ願いたいと思います。

そして、一般事85の中に15節、中大平の消火栓の工事ということで大きい金額が出ておりますが、この消火栓の工事は部落の負担なしでやれるのかどうか、このことをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、山本環境水道課長。

環境水道課長（山本孝宜君）片岡議員にご答弁申し上げます。一般事67ページの飲料水供給施設費の15節工事請負費1,629万6千円の内訳につきましては県の補助金3分の2で1,086万4千円が県の補助金、それから地元の負担金は108万6千円でございます。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）小休します。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 2時50分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）一般事85ページの中大平消火栓新設工事でありますけれど、通常の水道工事でこれにつきましては水道工事に合わせてやる工事でございます。2カ所分を予定しております。補助率のようなお話をされておりましたですが、一般の水道工事の場合は50パーセント補

助でこの消火栓を含めて一緒にやるという場合には80パーセント補助ということになります。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。6番、片岡久一郎議員。

6番（片岡久一郎君）一般事71の農業費の中で有害鳥獣対策補助事業で146万2千円か、この有害鳥獣というのはどれが当たりますかね。それともう1点、一般事95の15節の工事請負費で明治中学校手摺設置工事、これ明治中のどこをやるんですかね。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。一般事70ページの有害鳥獣の件でございますが、この場所は深瀬と清水地区に電気柵を3基設けるもの。それと当初ですがイノシシ40頭、それからサル10頭分の捕獲の助成金等々を見込んでおります。（「僕が言いゆうのはそうじゃないで。有害鳥獣というのは何と何がはいるかと、言うたらサルとイノシシばあか。」片岡久一郎議員）越知町が取り扱っておるのはサルとイノシシと後県の調査の中には鹿の個体調数とかそういったものも入っております。以上です。（「例えば鳥は入ってないわけよね、カラスとかそういうもんは、カワウとかいうのは入ってないわけ。」片岡久一郎議員）小鳥関係につきましては町としては単独の補助は出しておりません。

議長（岡林幸政君）はい、北添教育次長。

教育次長（北添太三君）片岡議員にお答えをいたします。一般事95ページの15節、明治中学校の手摺設置工事の場所ということでございますけれども、これは地元です草刈りをやるに付けてブロックの天端から落ちる危険性があるといったことで、ぐるみ会の方から要望がございまして、山留めのブロックの天端、及び路側のブロックの天端にですね鉄筋で1メートルピッチで設置するもので危険な個所に設置するもので、一応延長は226メートルを計画しております。以上です。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）それでは数点お伺いします。黒瀬ログハウス条例の11条に確認ですが、11条にある使用料というのが指定管理者の収入にさせると書いてありますけど、これはそれで指定管理料を払うというのが予算にも載ってなかったかと思いますが、簡単に言うと公設民営で指定管理者には指定管理料を払わずにこの使用料で賄うてくれとこういうことに理解していいのでしょうか。

次は暴力団廃止条例議案第11号の暴力団廃止条例の第7条に町の事業等に係る契約の相手方に対して義務付けがと書かれてありますが、これは公共事業、すべて公共事業ですが、土木工事なんかの工事だけじゃなくて他例えば委託業務とかいうふうなものもいろいろ予算の中に出てきておりますが、この町の事業等というのはどこのへんの範囲かということと、それから金額に関係なくすべてが対象になるのかと、その時に誓

約書みたいなようなものを交わすようなことにはしておかないと、ここへ書いてだけでは周知出来んと思いますが、その周知の仕方というのはどうなっているか、2点目です。

次は、一般事の37ページに国土調査費の中の委託料に地籍調査測量とそれから一筆地調査というのが2件ありますが、この委託先。

それから一般事39ページで町民会館費の中の工事請負費の中に手摺がありますが、これも館内なのか先ほどのような外の事なのか、周辺って書いてあります、場所ですね。それから全部続けて言うていいですか。一般事70ページの13これも委託料で地域農業振興事業業務というのがこれ毎年出てきゆうのかも知れませんがちょっと忘れちゃったので、これはどういう業務を委託するのかということですね。

議長（岡林幸政君）武智議員、ちょっとここで切ろう。答弁をお願いいたします。はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）議案第6号の越知町黒瀬ログハウス条例につきまして10条11条に使用料、利用料というのがあります。使用料、利用料というのは非常に分かりにくいと思うんですが、使用料というのは単独もしくは従来からの管理委託の場合、利用者から徴収した使用料はすべて自治体の歳入になるということがございまして、それで指定管理者制度ができた時にですね、その指定管理者が収入とするために利用料金制というのができております。ですので使用料につきましては単独とか通常の管理委託の場合使用料と、指定管理とする場合は利用料というということになってますので、まずその使用料、利用料というのは分かりにくいと思いますが、そういうことで2つ載せてあります。指定管理者の場合利用料と、単独等の場合使用料というふうに分けるということで2つがあります。それでこの利用料の収入として利用料を享受させてその範囲でやっていただくということで予算に指定管理料ないということですが、その利用料収入をもってということでかんがえております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）議案第11号の暴力団排除条例の第7条関連のご質問でございます。不当行為に係る措置について記載した文でございまして、町の事業等それはどの範囲なのかと、それから契約の金額の範囲、あるいは周知の仕方というあたりのご質問でございますが、私も実はこれについて疑問がございまして事前に県の方へも問い合わせをしておまして、県の方の答えとしましては今回県下的に3月議会で20団体これですべての県下すべての市町村が条例化されるということになるわけですが、その時点で実際の運用については県の方針が定まった後に説明会を開くというふうな話でございますので、詰めの細かい部分についてはこれからというところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）武智議員にお答えを申し上げます。一般事37ページの13節の委託料のこの2件でございますが、新年度になってから

入札ということを行いますので、そこで委託先が決定することになります。

それと一般事70ページの地域農業振興事業業務と1, 139万8千円でございますが、これは以前からやっておるところでございますけれども、ヒューマンライフ土佐、ここに委託をいたしまして耕作放棄地の防止といった事業をやっております、ここで新たな雇用というのが4名ほど生まれておるところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、北添教育次長。

教育次長（北添太三君）武智議員にお答えをいたします。一般事39ページの15節、町民会館周辺手摺設置工事の件についてお答えいたします。始めに館外かということでございますけれども、館外でございます。先ほど明治中学校の手摺を説明しましたけれども、それと同様に町民会館の周辺も非常に山留めが高くシルバー人材センターに委託をして草刈りをやっていたいておりますけれども、草刈り機を持って転倒すると大事故にもなりますので、そういった山留めの高い部分、危険な部分に385メートルの間、高さ1メートルの手摺を設置するものでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）答弁漏れはないかね。では、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございます。ログハウスの件はそういうやり方が非常にいいと思いますので確認をさせていただきました。

次は一般事71のこれは新規事業というふうに認識しておりますが、一番上にあります農業費の中の19の補助金の中にあります中山間地域集落営農等支援事業補助金これは対象地域か団体かあると思いますが、どこかということです。

それから一般事73ページで昨年9月に決めた過疎自立支援計画では林業も結構支援をするというふうにありましたが、今回はえらい金額の額は低いですが、いろいろ減額されておると思います。当然国、県の支出金の方も減っておりますが、この減った理由減した理由というのを伺いいたします。19の中で森林組合間伐補助金10万、22年度はこれ60万やったですね、それから緊急間伐総合支援事業補助金が98万5千円ですが、22年度は203万6千円やったです。それから森林整備地域活動支援交付金が16万3千円ですが、これ22年度が209万3千円と軒並み事業が減っておるので何か理由があるかなというところです。

次にですね一般事74ページ次のページですが13の委託料が、これ22年度なかった金額だと思うんですが、こういうふうに増えた新設の理由とか個所、延長などが分かれば教えてください。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）武智議員にお答えいたします。一般事71ページの中山間地域集落営農等支援事業費でございますが、これは去年はございませんでしたが、今年新たに清助地区これにしょうじこ谷の付近に山椒畑があるわけでございますが、そこへモノレール以前付けておったんですが、さらに延伸をするというものと、そこへ支線もいれるということ。それとですね本村地区集落営農の促進ということで自走式ラジコン動噴機これを購入して導入するというものでございます。

それから続きまして一般事73ページの19節の金額が軒並みダウンをしておるがというご質問でございますが、これは確かに町そのもので独自に構えておるものではなくて県費というものが裏へ入ってきますが、実際森林組合等が現場の方で施工するわけでございまして、毎年多額の不要額という感じで3月に減額をしておったこともありまして、実際相当であろうと思われるところを事業費として23年度は載せておるといったところでございます。

それから74ページで昨年度はございませんでしたが、これは林道の道路工夫さん、これについては町で一応道路工夫という雇い方をしておったわけでございますが、昨年度若干事故がございまして監督署の方から雇用体制を変えろという指示もあって、23年度からは建設業協会さんの方へ委託をするという中身で今年組んでおるところでございます。その下段につきましては21年度、22年度と町道をメインとして側溝の清掃作業等やっておったものを23年度は町道の方があらかたついたというところで林道の方へ入れて林道の方の側溝等きれいにしようといったものでございます。以上です。

議長（岡林幸政 君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍 君）森林組合に聞いたら話を聞く機会があったんですが、その時は不要額の話よりも補助金が減らされて仕事がないと取りにくいということも言いよったので、ちょっと話が全く正反対のお金をよう使わんということなので、それは現実原因は施業する場所がないのか、人が足らんのか、したいけど自己負担があるのでなのかそれは分かりませんが、林業も即明日金になる仕事やないので、減すときはこういうところを減したがると思うんですが、この84パーセント以上ある森林を気長く毎年コツコツ続けていかんと、1年にぱっとやったけって木が太るもんじゃありませんのでと思いますので、理由は分かりましたので、また次にそれを伸ばすようになればいいなというふうに思います。この林道の維持管理業務はじゃあ新しい路線じゃないということですね。

次の一般事75ページ、76ページに関連して2、3点聞いて終わります。観光費の中の委託料で、おち駅活用事業業務というのがこれ増額になっておりますがね、活用委託業務が増額になることはいいのでその中身を聞きたいと、昨年からいうたら168万円プラスになっておるよ

うです。次の76ページ、今度は減るかと思うたら増えてますが、今度はこのおち駅指定管理料これも当初からいうたら22年度からいうと73万プラスになっていますが、ちょっと記憶が定かじゃないですけど1年目は電気料とかなんか町が見るが2年目からはそれが増えるけって言いよったので、そういうものが入ったのかどうか。2年目からは町が見るかどうかは1年目の結果を見てというようなことだったと思いますが、この増えた理由ですね。あと収入のところでは町債ですかね過疎債のところでは一般事28ページの過疎対策事業債の9の観光債が580万円取ってありますが、その中にイベント補助金520万、体験型で60万と合計で580万ですが、出のところではイベントはどのイベントが対象なのか、ちょっと読みづらかったのでこの内訳もいただきたいと、これは580万円はこの出のところで行くと一般事75ページの観光費の財源の内訳の中にも同じように580万円は組んでありますが、それが右の説明のところではどれが対象か、おかまいない範囲で教えていただきたい。この点についても過疎自立支援計画の中でこういうものに使うと、ソフト事業が対象になったのでこういうふうにするという説明がありましたが、どういうイベントに使うのかご説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にお答えいたします。まず一般事75ページのおち駅活用事業業務ですが、これはおち駅におります職員の人件費及び消耗品費でございます。雇用は現在もしておりますけれどもその23年度分です。中身としまして人件費はそう変わっておりませんが、事務費の中消耗品としてですね観光イベントのリーフレットとかを新たに増やしております。ちょっとその金額でしたらちょっと時間をいただきたいですけれども、そういった理由で前年度よりは増えてます。それから76ページの指定管理料でございますが、議員おっしゃいますように電気料等につきましては22年度は全額町の方から出しておりました。それでだんたんこれまでおち駅の収入についてご報告をさせていただいておりましたが、22年度は昨年度より報告させていただいたように多くなっております。ただし、電気料等につきましては全額ですね現状のおち駅の収入で賄うということになりますと、まだ2年目としてはそれがちょっと無理だろうということで、半額年間大体100万電気料がいると想定をしております、その内の50万円を指定管理料の中に入れております。それから有線放送につきましても町が見ておりましたけれども、これも2分の1指定管理料の中に入れて町が見るということにしております。そういうことで電気料を指定管理料に入れたのが大半でございます。それから申し訳ありませんが、過疎のソフトで何かイベントのお話がございましたが、「過疎計画にソフト事業も入るっていうので入っちゃったからそれを使うんかなというふうにするんじゃがどれかということ。新たなイベントやるのか、今までのイベントの財源の振り替えか。」武智議員）

議長（岡林幸政君）はい、休憩します。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時14分

議長（岡林幸政君）はい、再開します。小田企画課長。

企画課長（小田保行君）イベントの補助金につきましてはははですね、越知町観光協会への従来のイベント、によどかあにばるそれからコスモスマつりそれから事務局関係としても観光協会へ補助も出しておりますが、それをソフトの中で財源として担うということでございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ということは観光協会の1,025万1千円の中にこの580万円のうちの何ぼかを入れたということですか。（「はい。」小田企画課長）あと110万円の分も入っていると。全額過疎債、財源の内訳は。調べてください。議長追加で、この林道維持管理業務の小田課長にお伺いしますが、一般事74ページの先ほどの今までと変えて建設業協会へ委託したということなんですけど、これ路線は言うてくれざったのですがどこですか。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）路線はということですが、この路線については従来やっておりましたように林道横倉線であったり、それから桐見川とかいったところでございます。堂林線も入っております。新たに増えたものではございません。従来の路線を人夫賃から建設業協会へ委託をするようにするというものでございます。一応正式の名称でということですのでございますので、今地区名を申し上げましたので正式な林道名でお答えをさせていただきますのでしばらくお待ちください。

議長（岡林幸政君）他に質問はありませんか。12番、寺村議員。

12番（寺村晃幸君）さっきの子ども手当の事じゃけんど、ちょっと自分が今計算しよったけんど、どういたち数字が合わんのじゃけんど、ちょっと間違うちよったら教えてもらいたいんですが、国庫補助金と県の補助金が出にあらあね、さっきの子ども手当、これを合計したらですよね8,045万6千円になるんじゃけんど、そしてこの支出の方の8,963万6千円かね、これを引いたら918万にしかならんのやけんど6千円

がどういたち合わんのじゃけんど、そこをちょっと教えてくれませんか。計算が間違うちゅうじゃろうか。

議長（岡林幸政君）小休をします。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時18分

議長（岡林幸政君）はい、再開します。小田企画課長。

企画課長（小田保行君）お待たせしてすみません。武智議員にご答弁を申し上げます。1周年記念イベントの110万も過疎のソフトを充てております。先ほど言いましたように、によどかあにばる、コスモスまつり、そして110万の1周年イベントを足したものでございます。

議長（岡林幸政君）はい、10分間休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時29分

議長（岡林幸政君）再開いたします。はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）お答えを申し上げます。一般事74ページの林道維持管理業務の中でございますが、この路線がちょっとあいまいな表現でございましたので、正式名称でお答えをさせていただきます。林道小日浦線と林道横倉長者線でございます。

議長（岡林幸政君）はい、岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）児童措置費でございますが、これは子ども手当が全額ではありませんので、私抜けておりましたので、それと別に特別児童扶養手当の事務がございまして、総額で1万2千円の予算でございまして、その中国、県支出金の分が7千円ありまして、子ども手当の分が8,222万4千円と特別児童扶養手当の分が7千円です。それとその分の一般財源につきましては918万1千円が子ども手当の分で5千円につきまして一般財源の部分でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）質疑ありませんか。はい、5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）すいません、もう1点だけぬかっておりましたが、最後の博事7、ここの説明で光をそそぐ基金からの250万の金額も取り入れてという委託料ですかね、この特別展示会をするということでしたけれども、いつごろどういうふうな内容の特別展示を考えていらっしゃるかをお聞きいたします。

議長（岡林幸政君）北添教育次長。

教育次長（北添太三君）岡林議員にお答えをいたします。住民生活に光をそそぐ交付金で23年度250万円を見込んでおりました、その内訳といたしまして特別展を春に二人展、そして夏にからくり展、そして秋にフォトコンテストこの3つの特別展を開くように予定をしております。その3つの展示で約163万で、その他ポスターあるいは看板、そして臨時職員の賃金そして企画展の教室というようなもので合計250万円の金額を見込んでおります。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、岡林学君。

5番（岡林学君）その二人展というのはどのような方の内容ですか。

議長（岡林幸政君）はい、小休します。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時34分

議長（岡林幸政君）再開します。7番、西川晃議員。

7番（西川晃君）議案第11号の件で、越知町暴力団排除条例の件なんですが、1点ちょっと分からない点があるんですが、おそらく行政の方には指定暴力団というのは報告があつてと思うんです。またこれは越知町だけでなく県内、また全国的にも見て指定暴力団というのは越知町の方には知らされているのでしょうか。またこの点につきまして町民という形で条例にも入っておりますが、町民がこの指定暴力団をどのような形で認識するのか、その点を聞きたいと思います。それともう1点、これはほのぼのしたことを聞いてみたいと思います。これはたいへん越知町民としても期待するところではありますが、一般事75ページ、商工会補助金の件になりますが、山あい川あい越知で愛ツアーというこれま

でも出会いというかそういった若者の出会いを求めた補助金が出ていますが、これまでの以前にもどなたか質問したと思うんですけど、現在昨年についてもこの山あい川あい愛ツアーというのがあったと思うんですが、効果というか結果は出ているのでしょうか。これまでの結果をちょっと聞いてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）西川議員にご答弁を申し上げます。一般事75ページの商工会補助金の中で山あい川あい越知で愛ツアーという事業でございますが、これ基本的に全額というほど県費の方が付くわけでございますが、若干商工会等の負担がはみ出しておるという経緯がありまして、それに補助金を足しまして事業費といたしまして46万円を要求をさせてもらっておるものでございまして、過去に1組成立をしておるといふ報告はいただいております。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）議案第11号の関係で、まず、暴力団の関係を町として認識しているかというあたりの事ですよね、その件に関しましても事前に問い合わせを私の方でしておりまして、県内には暴力団員等24組織、そして約300名というのは把握しているということでございますが、住所地等具体的な内容については警察活動上支障を及ぼす恐れがあるということでの回答ができないということでもありますので、町としては把握できてないというところがございます。町民が暴力団をどう認識するかということでございますが、町としてもこういう認識でございますので、ましては町民の方がカッチリこの人がというあたりの把握はそりゃあ無理じゃないかという今の現状はそうであります。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、7番、西川晃議員。

7番（西川晃君）この議案第11号なんですが、このやっぱり指定暴力団について越知町ではこれからそういった形で準構成員についても調べるといふ姿勢ですか。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）今の質問でございますが、この条例を楯にと言いますか基にそういった調査もできると今後は、いうことになろうかと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、北添教育次長。

教育次長（北添 太三 君）岡林議員にお答えをいたします。二人展の人物でございますけれども、路上詩人の濱崎一途さんと切り絵の松本卓弥さん、このお二人に来ていただいてやるようにしております。この二人高知市内で普段活動されておりました期間が4月9日から6月19日までの期間を計画しております。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、他に質問はありませんか。はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）議案第5号です。カヌーの価格なんですけど、これどのような形で決めておりますでしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）カヌーの価格にしましては町のくらくらと、ご存じかと思っておりますけれども、そちらの方でカヌーの体験とかやっております。それから四万十川の方でもやっていますが、そういったところの金額を調べまして越知町でやるについてこれぐらいがいいだろうということで設定をさせていただいております。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）その場合ですよね、インストラクターなどがいない、あるベテランの人がもし寄って借りたい時にも同じなんですか。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）これは基本的にですね、体験料、利用料ということで設定をしておりますので、これが基本となります。ただケースがあるかと思っております。今後詰めていきたいんですけれども、初心者を経験させるといった場合の体験教室とかになった場合は、若干これ以外の考え方も出てくるかと思っております。基本的に貸し出し、レンタル料を含めてこの額でということでございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声）他に質疑はないようでしたら、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（岡林幸政君）日程第3 討論・採決を行います。

議案第1号 越知町印鑑条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第3号 越知町過疎地域自立促進特別事業基金条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町黒瀬ログハウス条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町単独住宅管理条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 越知町給水条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 越知町暴力団排除条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 平成22年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 平成22年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 平成22年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 平成22年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 平成22年度越知町老人保健特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第17号 平成22年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 平成23年度越知町一般会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成23年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成23年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成23年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成23年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成23年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成23年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 平成23年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 平成23年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 平成23年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 工事請負変更契約の締結について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 町道の路線の認定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 越知町立越知保育園を仁淀川町住民の使用に供させることについて討論はありませんか（「なし」の声あり）。
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案の通り決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上をもちまして本定例会に執行部から上程された議案は全て終了しました。ここで平成19年4月から国際交流員として本町に赴任をされていましてソン・ソンジュンさんが4月11日で退任されます、大変残念ではありますが一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(ソン・ソンジュンさん) こんにちは。4年前にここで皆さんに赴任のあいさつをしたのが本当に数日前かのように思われますが、もう4年が経ってしまったことにびっくりします。振り返ってみれば越知町で過ごした4年は本当に夢のようにあっという間でした。本当にたくさんの出会いがありましたし、また、たくさんの方々にお世話にありましたし、たくさんの思い出を作ることができました。最初越知町に来た時から外国人1人でさびしくはないのかといろいろ優しく気を使ってくださった方もたくさんいました。また、日本の料理を教えて下さったり、日本の茶道や着物など日本の文化を教えて下さったりと、本当に父親母親代わりになってくださった方も本当にたくさんいました。たくさんの方々に支えられて過ごしてきて4年だなと思うと、本当に感謝の気持ちで心がいっぱいです。私は4月1日に越知町を離れることとなります。4年も住んでいた大好きな町を離れることはとてもさびしいことですが、決して越知町を忘れることはできません。これからも皆さんとの思い出を胸にして頑張っていきたいなと思っています。長い間お世話になりました本当にありがとうございました。また遊びに来させてください。ありがとうございました。

議長 (岡林幸政君) ソン・ソンジュンさんありがとうございました。本当に4年間ご苦労さまでした。続きまして3月31日をもって退職されます山本環境水道課長からごあいさつをいただきたいと思います。山本課長、よろしくお願いいたします。

環境水道課長 (山本孝宜君) 一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。私、昭和51年4月に役場に採用になって以来今年の3月31日で35年になります。その間最後今環境水道課の方に3年間おらいていただいておりますが、それを除く32年間は事務方一筋に歩んできました。その間いろいろなこともありましたし、住民の方からおしかりを受けた事もありました。しかし、先輩から人を知ることが大事だよと入った当時そう教えていただきました。それぞれ歩んできた役職の立場ありますが、若い当時はそれぞれの上司の方々、そして先輩の方々にご指導をいただきました。感謝を申し上げたいと思います。そして毎日いいばかりじゃなくたまには飲んで愚痴も言いたいというような時に同僚として近くにおった同僚の皆に支えられて今日まで来ることができました、と同時に優れた部下職員、そういう恵まれた環境の中で仕事をさせていただいたおかげでどうにか無事に卒業と言っていいのか役場を卒業させていただくことができるかなあと。残り数日間ですが、後でおしかりがないようにけじめをつけて退職したいと考えております。退職の後には特に仕事を考えておりません。長い間少年の子供たちに私の趣味もありまして少

年サッカーを創部が昭和58年でその当時からコーチとして皆さんのサッカーを好きになる、そういうことのお助けとしてお手伝いをさせていただきました。退職後も引き続いて子供たちと好きなサッカーを通して何らかの形で体の許す限りなんです、お手伝いをさせていただきたいと思っております。特に議会の議員の皆様方には平成7年に私が初めて課長になりました。その当時は一般質問すべてしどろもどろでどうなるかなといういろいろありましたが、そういうことを経験したが故にどうか後、課長職として16年間いろんなセクションに行かさせていただきましたが、明確な答弁はできませんでしたが、ある程度の答弁はできたんじゃないかということで、議会議員の皆さまには一般質問、議案質疑そして決算審査とかそういう中で勉強させていただきましたことに対しまして、ありがたく感謝を申し上げます。最後になりますが、議員の皆さまにおかれましては健康には十分に注意されまして議会活動にますます頑張ってくださいようにご祈念申し上げまして、簡単措辞ではございますが私のお礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

議長(岡林幸政君) どうもありがとうございました。山本課長におかれましては、体調には十分に気を付けられ今後とも町政発展のためにお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。本当に長い間ご苦勞様でした。

それでは、町長から一言お願いいたします。

町長(吉岡珍正君) ごあいさつ申し上げます。提出いたしましたすべての議案に適切にご決定を賜りました事をまずお礼を申し上げます。ありがとうございました。ただ本議会議員の皆様方の意見も十分理解を私どももすることがありまして、今後執行につきましては職員一同力を併せて意に沿うように住民のために頑張っていきたい、そのように思っております。また今回先ほど議長の方から厳しい注意をされました。このことにつきましても職員一同反省の念に立ちまして真摯に今後業務に取り組んでまいり所存でございます。どうか今回のことにつきましてはご容赦を賜りたいと思います。また、職員も若く課長になった者も多く場慣れてないということがありましての失敗でございまして、どうかご容赦を賜りたいと思います。なお、本日予定をいたしておりました議員の皆様方との意見交換会は東北関東の方の大震災によります事情によりまして全員の懇親会というのは避けた方がということで今回はなしにさせていただきましたので、この件も併せご了承賜りたいと思います。誠にありがとうございました。

議長(岡林幸政君) お諮りします。これより4時15分まで休憩をしたいと思います、ご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり)。
異議なしと認めます。それでは、暫時休憩します。

休 憩 午後 4時 5分

再 開 午後 4時16分

議 員 発 議

議 長 (岡 林 幸 政 君) 再開します。

日程第4 発議第1号 越知町議会会議規則の一部を改正する規則の議案が、お手元に配付のとおり、10番 山橋正男議員から案をそえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)。異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は、可決されました。

日程第5 発議第2号 越知町議会委員会条例の一部を改正する条例の議案が、お手元に配付のとおり、11番 片岡清則議員から案をそえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付していますので、省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)。ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

提出者に対する質疑はありませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は、可決されました。

議 員 派 遣

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第6 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

委員会の閉会中の所管事務継続調査

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第7 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議 長（岡 林 幸 政 君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて平成23年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

閉 会 午後 4時19分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員